

# 世界遺産「巖島神社」 を護る庭園砂防

# 紅葉谷砂防公園



世界遺産「巖島神社」が登録されている宮島は全域が花崗岩質の険しい山で、これまでも幾度となく土砂災害の被害を受けてきました。

昭和20年(1945)9月17日、中国地方を襲った枕崎台風は、数百年に一度の大水害を引き起こし、各地に未曾有の被害をもたらしました。神の島「宮島」も例外でなく、弥山中腹で発生した崩壊は土石流となって紅葉谷川を下り、巖島神社の回廊まで到達しました。土石流は川岸の旅館や紅葉橋を飲み込んだ勢いで巖島神社の天神社、平舞台、回廊の一部を流失、損壊させ、境内に大量の土砂(18,000m<sup>3</sup>)を流入させるなどの壊滅的な被害をあたえ、紅葉谷川周辺の景観も損なわれました。

島全体が自然公園法に基づく瀬戸内海国立公園の特別地域や特別保護地区、また特別史跡・特別名勝であり、島の一部が天然記念物「弥山原始林」に登録されています。災害復旧は史跡・名勝の価値を損なわせないように取り組む必要がありました。

まず、上流には通常の砂防堰堤を築き、中下流域は土石流で流された石をそのまま利用した日本庭園の趣を備えた砂防庭園を創り出すという画期的な方法で、全国でも例を見ない「紅葉谷川庭園砂防」が行われました。

実施に当たっては

1. 巨石、大小の石材は絶対に傷つせず、又、割らない。野面のまま使用する。
2. 樹木は切らない。
3. コンクリートの面は眼にふれないよう野面石で包む。
4. 石材は他地方より運び入れない。現地にあるものを使用する。

## 5. 庭園師に ■位置図

仕事をしてもらう。いわゆる石屋さん、鑿(ノミ)と玄翁(ゲンノウ)は使用しない。との岩石公園築造趣意書が作られました。



工事は庭園師によって昭和23年(1948)から始められ、巨石の移動には機械を使用せずに「かぐらさん」(3本の木を立てチェーンブロックで移動させる方法)が用いられ、周囲の山野も破壊から護られました。

枕崎台風から60年にあたる平成17年(2005)9月6日、台風14号による大雨で、白糸川上流の駒ヶ林の山腹で土石流が発生しました。復旧にあたっては、自然環境や景観に配慮した石張りの砂防堰堤2基と溪流の保全が計画されました。前述のとおり宮島は史跡・名勝であるため上流に工事用道路が設置できず、資機材の運搬はヘリコプターと登山道上に設置したモノレールで行われました。

また、溪流保全工は「白糸川下流河道技術検討会」によって、紅葉谷川の「昭和」に対して「平成」の溪流砂防が目指されました。昭和と平成の技術が、これからも世界遺産を護り続けることでしょう。



白糸川の溪流保全工

## 紅葉谷川庭園砂防

戦後復興期としては画期的な手法を採用した災害復旧事業は、今では周囲の自然と調和した庭園砂防として高い評価を得ている。



平成17年の台風14号で発生した白糸川の土石流災害  
(「中国地方地域づくりと土木のあゆみ」より)